

## 協議事項：越谷市自治基本条例の普及・啓発について

## 1. 越谷市自治基本条例の普及・啓発に関する主な取り組みについて

- (1) 平成 21 年度（越谷市自治基本条例制定時）
  - ▶ 広報こしがやの掲載
  - ▶ 懸垂幕の掲示
  - ▶ パンフレットの配布
- (2) 平成 22 年度
  - ▶ 協働フェスタでの P R を開始
- (3) 平成 23 年度
  - ▶ 子ども版パンフレットの作成
  - ▶ 愛称・キャッチフレーズの募集
- (4) 平成 24 年度（越谷市自治基本条例制定 3 周年）
  - ▶ シンポジウム「楽しみながら学んでみよう！～身近な暮らしにつながる自治基本条例～」を開催
- (5) 平成 26 年度（越谷市自治基本条例制定 5 周年）
  - ▶ 自治基本条例 P R パネルの作成・展示
  - ▶ P R パネル用のキャッチコピー・写真の公募
- (6) 平成 28 年度
  - ▶ 市内の高校における講演会を開始

## 2. 越谷市自治基本条例の普及・啓発に関する課題

自治基本条例の認知度が低い ⇒ 認知度向上

	H25	H26	H27	H28	H29
市政世論調査で、自治基本条例を「知っている」、「聞いたことがある」と答えた人の割合	28.8%	33.7%	32.9%	28.3%	28.5%

平成 31 年度は自治基本条例制定 10 周年という節目

⇒ 10 周年を契機とした普及・啓発の取り組み

⇒ 自治基本条例の認知度向上

## 【参考】他市事例

- ・日進市 10 周年 自治基本条例 4 コママンガを制作
- ・鴻上市 5 周年 カフェ型ワークショップ&講話を開催
- ・岸和田市 5 周年 まちづくりフォーラムを開催
- ・三郷市 5 周年 三郷学特別講座を開催